

平成 30 年度

くじゅう地区管理運営協議会

総会

議事次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 報告事項

幹事改選について

4. 協議事項

(1) 議案第 1 号 平成 29 年度事業報告および決算報告、

会計監査報告について

(2) 議案第 2 号 平成 30 年度事業計画（案）および

予算（案）について

(3) 議案第 3 号 規約改正（案）について

(4) 議案第 4 号 平成 30（～31）年度役員改選（案）について

5. その他

日 時：平成 30 年 5 月 28 日（月） 16:30～17:50

場 所：寒の地獄旅館

3. 報告事項

くじゅう地区管理運営協議会幹事改選について

くじゅう地区管理運営協議会 幹事改選

協議会規約第9条

新規 新規 新規	幹事	阿蘇くじゅう国立公園くじゅう管理官事務所	管理官	澤 邦之
	幹事	大分県 生活環境部 自然保護推進室	室長	橋本 昌樹
	幹事	九重町商工観光・自然環境課	課長	友松 直和
	幹事	竹田市久住支所 地域振興課	課長	後藤 聡
	幹事	九重・飯田高原観光協会副会長 兼 有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	代表取締役	弘藏 岳久
	幹事	株式会社おおいた観光サービス	代表取締役	奥村 伸幸
	幹事	九重の自然を守る会	理事長	渡辺 格雄
	幹事	九重森林公園株式会社	顧問	高橋 裕二郎
	幹事	有限会社牧の戸峠レストハウス(牧ノ戸売店)	支配人	古賀 透
	幹事	有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	常務	安部 智子
	幹事	一般財団法人セブン-イレブン記念財団(九重ふるさと自然学校)	代表	川野 智美
	幹事	竹田市観光ツーリズム協会	事務局長	島村 育郎
	幹事	特定非営利活動法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	理事長	上好 温
	幹事	特定非営利活動法人くじゅうネイチャーガイドクラブ	代表	増田 啓次

4. 協議事項

(議案第 1 号)

平成 29 年度事業報告

1. 教育普及・啓発活動

- (1) 長者原ビジターセンター等（タデ原木道を含む）の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努めた（特に英語対応）。【利用者数：121,163 人（前年比 18%増）】
- ① ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハンズオン展示の制作・更新を随時行った。企画展示は年 5 回実施した。
 - ② ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズ及びスタンプを作成・配置し、館内クイズラリー及びスタンプラリーを実施した。【クイズラリー参加者 1,078 人、スタンプラリー 1,883 人】（いずれも日本語と英語のシートを作成）
 - ③ 英語で利用案内・解説ができる者を、週 5 日以上配置し、利用案内と展示の国際化に努めた。特に外国人向けの登山案内カードを作成するなど、案内情報提供を充実させた。
 - ④ 九重の自然を守る会、環境省パークボランティアの協力により、土・日曜・祝日等、利用者が多い時期に、タデ原湿原木道を利用して、自然観察会を実施した。【開催数 45 回、参加者数 632 人】
 - ⑤ 職員によるタデ原のミニガイドウォーク（30 分）を実施した。【開催数 51 回、参加者数 139 人】
 - ⑥ 職員による国立公園レクチャー等を随時実施した。【開催数 34 回、参加者数 1,575 人】また、外国人利用者に向けて英語でのレクチャーも実施した。
 - ⑦ 職員による自治体および学生の視察研修などの受け入れを随時実施した。特に今年はインバウンド事業を実施している各行政機関の視察の受け入れを行い、外国人担当者の視察に英語で対応した。【開催数 15 回、参加者数 107 人】
 - ⑧ ビジターセンター及び周辺登山道において、登山に対する意識の向上や、国立公園の利用における普及啓発を目的とした机上講座と、長者原周辺のフィールドワークを交えた登山イベントを開催した。【開催数 2 回、参加者数 21 人】また、ランタンづくりなどの工作イベントも実施した。
 - ⑨ ビジターセンターカウンターで、利用者へ物品の販売を行うとともに、オリジナルハンドタオルなど、くじゅう地域の自然を紹介する、オリジナル商品の制作を行った。
 - ⑩ ビジターセンターの情報提供誌「長者原だより」を春・夏・秋・冬の計 4 号発行し、関係各所で配布した。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報を、随時利用者及び協議会会員にメールマガジンなどで提供した。
 - ⑪ インターネットのブログやフェイスブックを活用して、くじゅう地域の最新の自然情報を配信した。フェイスブックにおいては、外国人への情報提供として、英語併記を行った。（投稿数 173 回、フォロワー数 3,667 人）また写真共有 web サイトのインスタグラムを始め、くじゅう地域の美しい風景等を海外に発信した。【投稿数 119 回、フォロワー数 229 人】
 - ⑫ タデ原の木道にて、音楽イベントを開催し、言語によらない国際化を推進した。【開催数 7 回、参加者数 203 人】
- (2) 毎年 3 月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、野焼きの実施前に防火線切りを行った。
- (3) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」（九重町内小学校 4 年生～中学校 3 年生）の活動を随時実施した。【開催数 11 回】
- ① 子どもたち 2 名を、北海道釧路湿原で開催された「KODOMO ラムサール」に派遣した。
 - ② 夏休み期間中には、子ども達がタデ原で一般の観光客を案内する、キッズガイドを実施した。また、佐賀県東よか干潟の子供達との交流事業を実施した。

- ③ 11 月には、荒尾干潟で開催された「KODOMO 湿地交流」に参加した。
- (4) 九重町・竹田市の小・中学校等の総合学習における、タデ原をはじめとする環境学習の支援活動を行った。【開催数 5 回、参加者数 50 人】
- (5) ミヤマキリシマ、紅葉の繁忙期に、牧の戸峠登山口にて、登山マナーや登山届の提出を呼びかける、登山レクチャー（呼びかけ）を実施し、登山者に対するマナーの普及啓発活動を行った。
- (6) 長者原園地で開催された「くじゅうフェス」に出展し、くじゅう地域の自然を PR した。また、同日夜にタデ原にて星空観察会を実施した。
- (7) くじゅう地区管理運営協議会で制作した登山マップを、外国人利用者向けに改良した。
- (8) くじゅう地区管理運営協議会で制作した多言語化した公園利用のためのマナーチラシ等の配布（日本語・韓国語・英語版）を行った。また、マナーチラシの繁体字版（台湾語）を制作した。
- (9) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に加盟し、会員に随時情報提供を行った。

2. 自然環境保全・調査活動

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の会員等と連携しながら、タデ原湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめとする自然環境保全・調査活動を実施した。
- (2) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行った。
- (3) 飯田高原野焼き実行委員会に協力し、くじゅう地域の野焼きを実施した。
- (4) 環境省・日本自然保護協会の「モニタリングサイト 1000 里地調査」として、タデ原湿原周辺の植物相について、九重の自然を守る会と連携しながらモニタリング調査を行った。
- (5) 長者原地区植物保全協議会に委員として参加し、やまなみハイウェイ拡幅に伴う工事方法について検討する会議に出席した。
- (6) 九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加し、生物多様性ここのえ戦略の推進に協力した。

3. 登山道等管理活動

- (1) 関係各所と協力して、随時登山道等の保全整備活動及び資材提供を行った。11 月には玖珠美山高校と、泉水山登山道の保全整備活動を実施した。
- (2) 登山道の老朽化している道標を 3 基（北千里ヶ浜、久住・中岳分岐、坊ガツル）及び山頂標識 1 基（中岳）制作し、交換作業を行った。
- (3) 公衆トイレ等の管理運営を環境省から受託し、トイレを清潔に保てるよう清掃管理した。
- (4) 長者原ビジターセンター周辺の景観の維持管理については、管理者である環境省等による維持管理を補助する形で、環境整備を適宜行った。
- (5) 牧ノ戸峠駐車場および登山口周辺では、管理者である大分県による維持管理を補助する形で、ごみ拾い活動を適時行った。

4. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の、賛助会員及び寄付制度の拡充に努めた。賛同してもらった施設に募金箱を設置し、協議会の活動支援を募った。
- (2) ビジターセンターの管理運営の向上を目的として、先進地等へ職員を派遣し、視察研修を行った。
- (3) くじゅう地区管理運営協議会のホームページの内容を改良し、くじゅう登山のコースタイムや見どころを紹介した登山ページを制作した。
- (4) くじゅう地区管理運営協議会の規約や制度の見直しを実施した。

平成29年度 収支決算書

(収入の部)

項目		予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金		3,506,038	3,506,038	0	
前年度繰越金(運営管理5ヶ月分)		6,000,000	6,000,000	0	4～8月分運営管理費等
会費	正会員会費	2,490,000	2,490,000	0	
	賛助会員会費	60,000	162,598	102,598	団体(5件)、個人(36件)
寄付金		1,000	309,461	308,461	団体寄付(1件)、個人寄付(5件)、募金箱
VC管理業務		14,742,000	14,742,000	0	環境省12ヵ月分
長者原園地・トイレ清掃管理受託		982,800	982,800	0	
雑収入		8,162	81,795	73,633	ガイドウォーク参加料、イベント参加費、利息等
物品販売費		1,000,000	1,440,212	440,212	
収入合計		28,790,000	29,714,904	924,904	

(支出の部)

項	目	予算額(円)	決算額(円)	比較増減	摘要
会議費		100,000	95,174	▲ 4,826	総会等
管理費	人件費	13,600,000	13,111,235	▲ 488,765	管理人件費×4(国際化1名)、社会保険料等
	研修交通費	450,000	384,830	▲ 65,170	業務交通費、研修(自然観察指導員講習、他施設研修等)
	VC等管理費	750,000	616,788	▲ 133,212	カラーコピー機、清掃等の外注
	租税公課費	1,050,000	1,017,900	▲ 32,100	法人税、消費税、契約印紙
	水道光熱費	150,000	45,230	▲ 104,770	灯油代
	通信運搬費	350,000	243,194	▲ 106,806	通知、電話、インターネット等
	消耗品費	710,000	577,821	▲ 132,179	展示用品、トイレ用品、事務用品等
	備品費	330,000	289,947	▲ 40,053	ノートPC、インクジェット複合機、物販スペース什器等
	修繕費	100,000	19,940	▲ 80,060	刈払い機修繕
	情報費	150,000	129,938	▲ 20,062	図書購入等
	計	17,640,000	16,436,823	▲ 1,203,177	
事業費	販売物品仕入費	2,000,000	1,620,142	▲ 379,858	物品の仕入れ、オリジナルグッズ制作×3
	教育・普及啓発活動費	900,000	512,417	▲ 387,583	観察会、イベント、HP更新、マナーチラシ等
	自然環境保全・調査活動費	850,000	654,160	▲ 195,840	クリーン作戦、活動支援費、野焼き支援等
	登山道等管理費	1,150,000	875,013	▲ 274,987	道標3、山頂標識1、ロープ、土のう袋、スコップ等
	計	4,900,000	3,661,732	▲ 1,238,268	
特別会計繰出金		150,000	150,000	0	KODOMOラムサール
予備費		6,000,000	0	▲ 6,000,000	
合計		28,790,000	20,343,729	▲ 8,446,271	

翌年度繰越金

29,714,904－20,343,729＝

9,371,175

(うち600万円は、次年度4～8月の運営管理費として繰越)

平成29年度 正会員会費内訳

(単位:円)

負担者	本年度予算額	本年度決算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
株式会社おおいの観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (ドライブステイ みやま)	25,000	25,000	0	
寒の地獄株式会社(寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉(九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
学校法人福岡大学	200,000	200,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
有限会社牧の戸峠レストハウス (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉(法華院温泉山荘)	30,000	30,000	0	
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	20,000	20,000	0	
株式会社星野リゾート(界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
NPO法人久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
正会員会費金計	2,490,000	2,490,000	0	

平成29年度 KODOMOラムサール特別会計 収支決算書

(収入の部)

(単位:円)

項目	予算額(円)	決算額(円)	増減	摘要
前年度繰越金	522,318	522,318	0	
一般会計繰入金	150,000	150,000	0	
九重町負担金	250,000	250,000	0	
参加者負担金	0	33,000	33,000	湿地交流荒尾参加者11名×3,000
KODOMORAMサール関係補助金	0	50,000	50,000	KODOMORAMサールin鶴居村 大会本部より
雑収入	682	4	▲ 678	利息
収入合計	923,000	1,005,322	82,322	

(支出の部)

項	目	予算額(円)	決算額(円)	増減	摘要
事業費	参加費	600,000	489,488	▲ 110,512	KODOMORAMサール大会、湿地交流
	謝金	20,000	0	▲ 20,000	
	旅費・宿泊費	190,000	49,000	▲ 141,000	坊ガツル研修
	食糧費	20,000	13,777	▲ 6,223	ボランティア弁当、東よか交流、湿地交流弁当
	消耗品費	31,000	14,526	▲ 16,474	新メンバーユニフォーム
	通信運搬費	5,000	1,250	▲ 3,750	郵送料
	印刷・製本費	25,000	0	▲ 25,000	
	使用料及び賃貸料	12,000	0	▲ 12,000	
	雑費	10,000	6,400	▲ 3,600	保険代、見学科
	計	913,000	574,441	▲ 338,559	
予備費		10,000	0	10,000	
支出合計		923,000	574,441	▲ 328,559	

収入 1,005,322円 － 支出 574,441円 ＝ 430,881円 を次年度に繰り越す。

会計監査報告

規約第8条の規定により、平成29年度の会務並びに会計を監査した結果、証拠書類及び帳簿等の内容は、適正に処理されていることを認めます。

平成30年 5月 10日

くじゅう地区管理運営協議会
監事 九重・飯田高原観光協会 会長

武石良一 

監事 やまなみ観光株式会社 取締役

上田恒久 

1. 教育普及・啓発活動

- (1) 長者原ビジターセンター等 (タデ原木道を含む) の管理運営を環境省から受託し、職員を雇用して施設等の適切な維持管理を行うとともに、公園案内の国際化に努める (特に英語対応)。(別紙 1 平成 30 年度長者原ビジターセンター等運営管理業務 仕様書)
 - ① ビジターセンターで、利用案内及び各種情報を提供する。
 - ② ビジターセンターで、くじゅうの自然を紹介した手作りの展示や、実物に触れることのできるハンズオン展示の制作・更新を随時行う。
 - ③ ビジターセンターで、既設の壁展示の内容に合わせたクイズ及びスタンプを作成・配置し、館内クイズラリー及びスタンプラリーを実施する。
 - ④ 英語で利用案内・解説ができる者を、週 5 日以上配置し、利用案内と展示の国際化に努める。特に外国人向けの登山案内や情報提供を充実させる。
 - ⑤ 九重の自然を守る会、環境省パークボランティアの協力により、土・日曜・祝日等、利用者が多い時期に、タデ原湿原木道を利用して、自然観察会を実施する。
 - ⑥ 職員によるタデ原のミニガイドウォーク (30 分) や国立公園レクチャー等を随時実施する。
 - ⑦ 職員による自治体および学生の視察研修などの受け入れを随時実施する。
 - ⑧ ビジターセンター等で、くじゅうの自然の魅力や保全について学ぶイベントを実施し、幅広い世代の利用者に、くじゅうの魅力や課題を伝えるとともに、楽しさを提供できるようサービスの充実を図る。
 - ⑨ ビジターセンターカウンターで、利用者へくじゅうを楽しんでもらえる物品販売を強化するとともに、くじゅう連山の植物を紹介するポケット図鑑の制作にとりかかる。
 - ⑩ ビジターセンターの情報提供誌「長者原だより」を春・夏・秋・冬の計 4 号発行し、関係各所で配布する。また、タデ原やくじゅう連山の自然情報を、随時利用者及び協議会会員に提供する。
 - ⑪ インターネットのブログやフェイスブックを活用して、くじゅう地域の最新の自然情報を配信する。フェイスブックにおいては、外国人への情報提供として、英語併記を行う。また写真共有 web サイトのInstagramにて、くじゅう地域の美しい風景等を海外に発信する。
 - ⑫ 写真やポスター等を用いた、くじゅう地域の広報活動を充実させる。
- (2) 毎年 3 月末に実施されるタデ原の野焼きに備え、タデ原の木道が延焼しないよう、野焼きの実施前に防火線切りを行う。
- (3) タデ原に関する学習活動を行う、「チームタデ原」(九重町内小学校 4 年生～中学校 3 年生) の活動を実施し、子どもたちを、九州内での湿地交流事業等に派遣する。
- (4) 九重町・竹田市の小・中学校等の総合学習における、タデ原をはじめとする環境学習の支援活動を行う。
- (5) くじゅう地域における、各種団体による教育・普及啓発活動に協力する。
- (6) ミヤマキリシマ、紅葉の繁忙期等に、牧の戸峠登山口や長者原登山口にて、登山マナーや登山届の提出を呼びかける、登山レクチャー (呼びかけ) を実施し、登山者に対するマナーの普及啓発活動を行う。
- (7) くじゅう地区管理運営協議会で制作した多言語化した公園利用のためのマナーチラシ (日本語・韓国語・英語版・繁体字版) や、タデ原のパンフレットの配布を行う。
- (8) 全国草原再生ネットワークや、西日本自然史系博物館ネットワーク等に加盟し、くじゅう地域の PR 活動を行うとともに、会員に随時情報提供を行う。

2. 自然環境保全・調査活動

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の会員等と連携しながら、タデ原湿原周辺のオオハンゴンソウの駆除活動をはじめとする自然環境保全・調査活動を実施する。
- (2) 自然公園クリーン作戦等に協力し、美化意識の普及啓発を行う。
- (3) 飯田高原野焼き実行委員会等に協力し、くじゅう地域の野焼き活動を支援する。
- (4) 環境省・日本自然保護協会の「モニタリングサイト 1000 里地調査」として、タデ原湿原周辺の植物相について、九重の自然を守る会と連携しながらモニタリング調査を行う。
- (5) 長者原地区植物保全協議会に委員として参加し、やまなみハイウェイ拡幅に伴う工事方法について検討する会議等に参加する。
- (6) 九重町自然環境保全推進委員会に委員として参加し、生物多様性このえ戦略の推進に協力する。

3. 登山道等管理活動

- (1) 関係各所と協力して、随時登山道等の保全整備活動及び資材提供を行う。
- (2) 登山道の老朽化している道標や山頂標識については、新たに制作し、交換作業を行う。
- (3) 公衆トイレ等の施設の管理運営を環境省から受託し、トイレを清潔に保てるよう清掃管理する。
- (4) 長者原ビジターセンター周辺の景観の維持管理については、管理者である環境省等による維持管理を補助する形で、環境整備を適宜行う。
- (5) 牧ノ戸峠駐車場および登山口周辺では、管理者である大分県による維持管理を補助する形で、適時ごみ拾い活動を行う。

4. その他

- (1) くじゅう地区管理運営協議会の、会員及び寄付制度の拡充に努める。
- (2) ビジターセンターや当協議会の管理運営の向上を目的として、先進地等へ職員を派遣し、視察研修を行う。
- (3) くじゅう地区管理運営協議会のホームページの内容を改良し、くじゅう地域を PR するとともに、新たな賛助会員及び寄付を募る。
- (4) くじゅう地区管理運営協議会の会のあり方について検討する（別紙 2）。また、引き続き現在ある活動団体への助成制度の見直しを行う。
- (5) くじゅう地区管理運営協議会の各会員施設に呼び掛けて、賛同してもらった施設に募金箱を設置し、協議会活動支援を募る。

平成30年度 予算(案)

(収入の部)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	3,371,175	3,506,038	▲ 134,863	
前年度繰越金(運営管理5ヶ月分)	6,000,000	6,000,000	0	4～8月分運営管理費等
会費	正会員会費	2,490,000	2,490,000	0 正会員会費内訳
	賛助会員会費	50,000	60,000	▲ 10,000 賛助会員 5団体他
寄付金	1,000	1,000	0	
VC管理業務	14,796,000	14,742,000	54,000	環境省
長者原園地・トイレ清掃管理業務	972,000	982,800	▲ 10,800	環境省
物品販売費	1,400,000	1,000,000	400,000	物品販売
雑収入	9,825	8,162	1,663	預金利子、イベント参加料等
収入合計	29,090,000	28,790,000	300,000	

(支出の部)

項	目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
会議費		150,000	100,000	50,000	総会等
管理費	人件費	13,500,000	13,600,000	▲ 100,000	
	給与	11,500,000			正規2、臨時2、パート職員
	社会保険料等	2,000,000			事業所負担分
	研修交通費	600,000	450,000	150,000	職員研修、自然情報収集交通費等
	VC等管理費	1,000,000	750,000	250,000	コピー機リース、特別清掃等
	租税公課費	1,050,000	1,050,000	0	消費税、法人税等
	水道光熱費	150,000	150,000	0	水道組合負担金、灯油代
	通信運搬費	350,000	350,000	0	協議会通知等・電話・インターネット等
	消耗品費	710,000	710,000	0	事務用品、清掃用品、展示用品等
	備品費	400,000	330,000	70,000	画像処理ソフト、剥製、カメラ等
	修繕費	100,000	100,000	0	備品修繕
	情報費	230,000	150,000	80,000	植物図鑑等
	計	18,090,000	17,640,000	450,000	
事業費	販売物品仕入費	1,100,000	2,000,000	▲ 900,000	物品仕入、オリジナル図鑑制作等
	教育・普及啓発活動費	1,200,000	900,000	300,000	観察会、イベント、協議会HP改良等
	自然環境保全・調査活動費	1,000,000	850,000	150,000	各団体活動支援費、野焼き活動、外来種駆除等
	登山道等管理費	1,400,000	1,150,000	250,000	杭、ロープ、道標製作等
	計	4,700,000	4,900,000	▲ 200,000	
特別会計繰出金		150,000	150,000	0	KODOMOラムサール
予備費		6,000,000	6,000,000	0	次年度4～8月分運営管理費等
支出合計		29,090,000	28,790,000	300,000	

平成30年度 正会員会費 内訳(案)

負担者	本年度予算額	前年度予算額	比較増	摘要
大分県	185,000	185,000	0	
九重町	1,000,000	1,000,000	0	
竹田市	300,000	300,000	0	
九重・飯田高原観光協会	150,000	150,000	0	
筋湯温泉観光協会	100,000	100,000	0	
釜ノ口温泉観光協会	30,000	30,000	0	
久住高原観光協会	50,000	50,000	0	
飯田高原観光株式会社 (長者原ヘルスセンター)	45,000	45,000	0	
株式会社おおいた観光サービス (オーベルジュ・コスモス)	45,000	45,000	0	
やまなみ観光株式会社 (レストハウスやまなみ)	45,000	45,000	0	
有限会社みやま商店 (ドライブステイ みやま)	25,000	25,000	0	
寒の地獄株式会社 (寒の地獄旅館)	10,000	10,000	0	
有限会社星生温泉 (九重星生ホテル)	30,000	30,000	0	
学校法人福岡大学	200,000	200,000	0	
株式会社まきのとコーポレーション (九重観光ホテル)	10,000	10,000	0	
九重ヒュッテ	10,000	10,000	0	
株式会社エル・ランチョ・グランデ	10,000	10,000	0	
有限会社牧の戸峠レストハウス (牧ノ戸峠売店)	20,000	20,000	0	
九重町飯田農業共同組合 (飯田高原ドライブイン)	20,000	20,000	0	
有限会社法華院温泉 (法華院温泉山荘)	30,000	30,000	0	
有限会社くじゅう倶楽部	20,000	20,000	0	
九重森林公園株式会社	30,000	30,000	0	
株式会社橋本建設	25,000	25,000	0	
株式会社ア・マ・ファソン (オーベルジュ ア・マ・ファソン)	20,000	20,000	0	
株式会社星野リゾート (界 阿蘇)	20,000	20,000	0	
飯田高原デザイン会議	10,000	10,000	0	
特定非営利活動法人 久住高原みちくさ案内人倶楽部	10,000	10,000	0	
一般財団法人セブン・イレブン記念財団 (九重ふるさと自然学校)	10,000	10,000	0	
有限会社吉武建設 (くじゅうやまなみキャンプ村)	20,000	20,000	0	
特定非営利活動法人 くじゅうネイチャーガイドクラブ	10,000	10,000	0	
負担金計	2,490,000	2,490,000	0	

平成30年度 KODOMOラムサール特別会計 予算(案)

(収入の部)

(単位:円)

項目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
前年度繰越金	430,881	522,318	▲ 91,437	
一般会計繰入金	150,000	150,000	0	
九重町負担金	0	250,000	▲ 250,000	
参加者負担金	30,000	0	30,000	湿地交流荒尾参加者10名 × 3,000
KODOMORAMサール関係補助金	0	0	0	
雑収入	119	682	▲ 563	利息等
収入合計	611,000	923,000	▲ 312,000	

(支出の部)

項	目	本年度予算額(円)	前年度予算額(円)	比較増減	摘要
事業費	参加費	180,000	600,000	▲ 420,000	大会・交流会・発表会等参加費
	謝金	20,000	20,000	0	研修等講師謝金
	旅費・宿泊費	150,000	190,000	▲ 40,000	大会・交流会・研修等旅費、宿泊費
	食糧費	45,000	20,000	25,000	ボランティア弁当、交流会等弁当
	消耗品費	35,000	31,000	4,000	新メンバーユニフォーム、文房具等
	通信運搬費	4,000	5,000	▲ 1,000	郵送料
	印刷・製本費	25,000	25,000	0	活動報告書
	使用料及び賃賃料	12,000	12,000	0	会場使用料等
	雑費	30,000	10,000	20,000	保険代、見学科等
	計	501,000	913,000	▲ 412,000	
予備費		110,000	10,000	100,000	
支出合計		611,000	923,000	▲ 312,000	

くじゅう地区管理運営協議会規約改正（案）

くじゅう地区管理運営協議会規約(旧)	くじゅう地区管理運営協議会規約(新)
(名 称) 第1条 本会は、くじゅう地区管理運営協議会（以下「協議会」という）と称する。 但、通称名称を「くじゅうファンクラブ」を使用する。 (事務所) 第2条 協議会の事務所を大分県玖珠郡九重町大字後野上 九重町役場 内に置く。 (目 的) 第3条 協議会は、長者原ビジターセンター等施設の維持管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導を行いくじゅう地区の発展に寄与することを目的とする。 (事 業) 第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 長者原ビジターセンター等施設の管理運営 (2) くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動 (3) 公園利用者への情報提供 (4) 登山道等の保全・維持管理作業 (5) 公園利用者への適正な指導 (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業 (構 成) 第5条 協議会は、次の者をもって正会員とする。 環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・飯田高原観光協会・筋湯温泉観光協会・釜ノ口温泉観光協会・久住高原観光協会・長者原地区及びくじゅう山群に関係する個人又は団体	(名 称) 第1条 本会は、くじゅう地区管理運営協議会（以下「協議会」という）と称する。 但、通称名称を「くじゅうファンクラブ」を使用する。 (事務所) 第2条 協議会の事務所を大分県玖珠郡九重町大字後野上 九重町役場 内に置く。 (目 的) 第3条 協議会は、長者原ビジターセンター等施設の維持管理並びにくじゅう山群における自然環境保全活動及び利用者への適正な指導を行いくじゅう地区の発展に寄与することを目的とする。 (事 業) 第4条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 長者原ビジターセンター等施設の管理運営 (2) くじゅう山群及び長者原地区の自然環境保全活動 (3) 公園利用者への情報提供 (4) 登山道等の保全・維持管理作業 (5) 公園利用者への適正な指導 (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業 (構 成) 第5条 協議会は、次の者をもって正会員とする。 環境省・大分森林管理署・大分西部森林管理署・大分県・九重町・竹田市・飯田高原観光協会・筋湯温泉観光協会・釜ノ口温泉観光協会・久住高原観光協会・長者原地区及びくじゅう山群に関係する個人又は団体

(賛助会員)

第6条 協議会の目的に賛同する者を別途定める規程により賛助会員とすることができる。

(役員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

会 長 1名
副会長 1名
理 事 若干名
監 事 2名

2 会長は九重町長とし、理事及び監事は、構成員の中から互選により決定する。

3 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 協議会役員は、それぞれ次の事務を所掌する。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を掌理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を執行する。
- (4) 監事は、会務及び会計を監査する。

(幹事)

第9条 協議会の運営に関する業務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、構成員の中から幹事会又は役員会に諮り会長が委嘱する。

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(賛助会員)

第6条 協議会の目的に賛同する者を別途定める規程により賛助会員とすることができる。

(役員)

第7条 協議会に、次の役員を置く。

会 長 1名
副会長 1名
理 事 若干名
監 事 2名

2 会長は九重町長とし、理事及び監事は、**正会員**の中から互選により決定する。

3 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 協議会役員は、それぞれ次の事務を所掌する。

- (1) 会長は、協議会を代表し会務を掌理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、会務を執行する。
- (4) 監事は、会務及び会計を監査する。

(幹事)

第9条 協議会の運営に関する業務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、**正会員の中から役員会に諮り会長が委嘱する。**

(顧問)

第10条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会に諮り会長が委嘱する。

(事務局) 第 1 1 条 協議会の運営を円滑に行うため、事業を実施するため事務局を置く。 2 事務局長は、幹事会又は役員会に諮り会長が委嘱する。 (職 員) 第 1 2 条 本会の業務を遂行するため、職員を置く。 2 職員は会長が任命する。 3 職員は有給とすることができる。 (会 議) 第 1 3 条 協議会の会議は、総会・役員会・幹事会とし会長が招集する。 2 総会は、毎年 1 回開催し会長が議長を務め予算・決算・事業計画・規約改正その他必要事項を決定する。 3 役員会は、必要に応じて開催する。 4 幹事会は、随時開催し会の活動企画立案を審議する。 (別紙 3 参照) (会 計) 第 1 4 条 協議会の経費は、次のものをもって充てる。 (1) 会費、負担金及び助成金 (2) 寄付金 (3) その他の収入 (資産の管理) 第 1 5 条 協議会資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決による。 (会計年度) 第 1 6 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終る。 (雑 則) 第 1 7 条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。	(事務局) 第 1 1 条 協議会の運営を円滑に行うため、事業を実施するため事務局を置く。 2 事務局長は、役員会に諮り会長が委嘱する。 (職 員) 第 1 2 条 本会の業務を遂行するため、職員を置く。 2 職員は会長が任命する。 3 職員は有給とすることができる。 (会 議) 第 1 3 条 協議会の会議は、総会・役員会・幹事会とし会長が招集する。 2 総会は、毎年 1 回開催し会長が議長を務め予算・決算・事業計画・規約改正その他必要事項を決定する。 3 役員会は、必要に応じて開催する。 4 幹事会は、随時開催し会の活動を企画立案し審議する。 (会 計) 第 1 4 条 協議会の経費は、次のものをもって充てる。 (1) 会費、負担金及び助成金 (2) 寄付金 (3) その他の収入 (資産の管理) 第 1 5 条 協議会資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決による。 (会計年度) 第 1 6 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終る。 (雑 則) 第 1 7 条 本規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。
--	---

(附 則)

第 18 条 本規約は、昭和 58 年 8 月 1 日から施行する。

改正 平成 16 年 5 月 21 日

改正 平成 17 年 6 月 3 日

改正 平成 18 年 5 月 30 日

改正 平成 22 年 6 月 1 日

改正 平成 28 年 5 月 31 日

(附 則)

第 18 条 本規約は、昭和 58 年 8 月 1 日から施行する。

改正 平成 16 年 5 月 21 日

改正 平成 17 年 6 月 3 日

改正 平成 18 年 5 月 30 日

改正 平成 22 年 6 月 1 日

改正 平成 28 年 5 月 31 日

改正 平成 30 年 5 月 28 日

(議案第 4 号)

平成 30(～31 年度)くじゅう地区管理運営協議会 役員改選 (案) について

平成30(～31)年度 くじゅう地区管理運営協議会 役員改選(案)

協議会規約第7条 役員

新規	役員	会長	九重町	町長	日野 康志
		副会長	竹田市	市長	首藤 勝次
		理事	阿蘇くじゅう国立公園管理事務所	所長	田村 努
		理事	大分県 生活環境部	審議監	望月 晃
		理事	筋湯温泉観光協会	会長	甲斐 暢一郎
		理事	釜ノ口温泉観光協会	会長	清水 弘明
		理事	特定非営利活動法人 竹田市観光ツーリズム協会	会長	井上 隆
		監事	九重・飯田高原観光協会	会長	渡邊 秀雄
		監事	やまなみ観光株式会社(レストハウスやまなみ)	取締役	上田 恒久